

水土里情報活用ニュース・レター

第136号

目次

1. 地理情報システムの活用による土地改良区業務の
効率化(宮城県) … 1
2. 土地改良施設情報のGIS化と土地改良施設台帳整備
(茨城県) … 3
3. ほ場整備事業におけるGISの活用(新潟県) … 5
4. 水土里情報システムにおける農業水利施設情報の
一元管理(鳥取県) … 7
5. モバイル版クラウド水土里情報システムを活用した
ため池緊急点検調査(福岡県) … 9

■お問い合わせ先(全体)

農村振興局設計課計画調整室 長期計画班 三田村、沖 (電話番号) 03-6744-2201

今回紹介する団体: 鳥取県 鳥取県土連 県内市町村・土地改良区

取組概要

内容: 鳥取県では、従来より県営・団体営の農業水利施設の施設諸元、機能診断、保全計画、維持管理(運転・操作記録等)などの情報を水土里情報システムに蓄積し、一元的なデータ管理を行っている。平成28年度から、新たに定点における施設の継続監視情報と、更新工事の情報を、随時蓄積してデータ管理を行う体制を整備した。

(施設継続監視情報の一例)



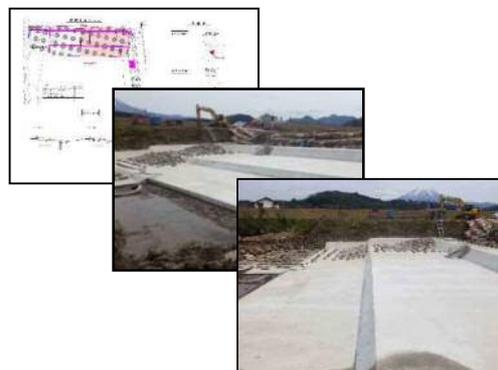
(継続監視に関する情報の整備状況)



(更新工事情報の一例)



(更新工事に関する各種情報の登録状況)



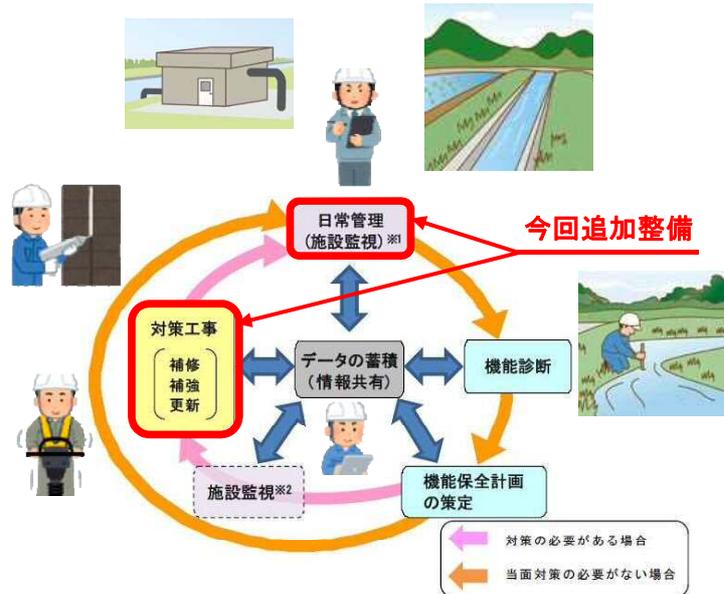
経緯: ①鳥取県では、平成25年度より鳥取版水土里情報システムを活用し、施設の基本的な情報である施設諸元、機能診断、保全計画、維持管理等の情報に関するデータを整備。

②データを整備しつつ水土里情報システムを利用して行く中で、利用者(鳥取県、土地改良区等)から、施設の劣化の進行状況や更新工事に関する情報が蓄積されていないことから、データを有効に活用できないといった声があがり、今回新たに施設継続監視情報と更新工事情報を蓄積できるよう、水土里情報システムの追加整備を行った。

取組による効果

利用者（鳥取県、土地改良区等）が継続監視情報や更新工事情報を登録することにより、水土里情報システムをさらに有効に活用できるようになった。

また、従来の情報と併せて一元管理することにより、関係機関との施設情報の共有が図られ、施設の機能保全サイクルが円滑にまわるようになった。



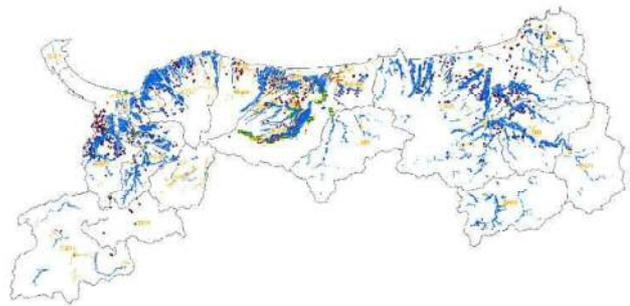
※1 日常管理の一環として継続的に行う施設監視（結果は機能診断・機能保全計画策定等に活用）
※2 機能保全計画の精度を高め、適期に対策工事を実施するために継続的に行う施設監視
（農業水利施設の機能保全の手引きP13引用）

今後の活用予定

現在は、県と一部の市町村及び土地改良区が水土里情報システムを利活用している状況であるが、今後は県内全域における農業水利施設情報を一元的に管理することが出来るよう、関係市町村と調整を進めているところである。

さらに、県全域において、事業計画等の策定にも活用していくこととしている。

また、水土里情報システムに格納した農業水利施設情報は、複式簿記の資産把握にも利用が期待されることから、今後は土地改良区等との協議を通じて、資産評価データ整備への有効活用も進めていきたい。



（現在の農業水利施設のGIS整備状況）

GISシステムのバージョン情報

ArcGIS ver10.5

■お問い合わせ先

鳥取県土地改良事業団体連合会 技術管理課

0857-38-9500（代表）